

令和3年度 国立武蔵野学院附属人材育成センター 研修日程表

2021/9/24改

<児童自立支援施設職員研修>

武蔵野:国立武蔵野学院  
きぬ川:国立きぬ川学院

研修種別「テーマ」	対象者	研修目的	期間	会場	募集人数	申込〆切
1 新任施設長研修 ※前後期とも必修	R2.4月に降に着任した施設長および着任予定の者	新任施設長として児童自立支援施設運営に必要な知識と技術を学ぶ要件研修	前期 R3.5.11 ~ 5.13 【オンライン】	武蔵野	20名	4/9 (金) 必着【済】
			OJT R3.5.14~9.27	各職場		
			後期 R3.9.28~9.30 【オンライン】	きぬ川		
2 スーパーバイザー研修	スーパーバイザー又は指導的立場にある者	児童自立支援施設の機能充実のために必要なケアマネジメント・スーパービジョンを学ぶ研修	R3.7.13~7.16 【オンライン】	武蔵野	30名	4/16 (金) 必着【済】
3-1 中堅職員研修 コースⅠ 「発達に課題を抱える子どもの理解と対応」	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年以上のケアワーカー・心理職員・教員など	※コースⅢについては寮舎実習を含む  実習を通して具体的な支援方法を学ぶスキルアップ研修	R3.12.7~12.9 【オンライン】	武蔵野	30名	9/10 (金) 必着
3-2 中堅職員研修 コースⅡ 「子どもの性に関する理解と対応」			R4.1.25~1.28 【オンライン】	武蔵野	30名	
3-3 中堅職員研修 コースⅢ 「性的被害の理解と支援」			R3.12.13~12.17 【オンライン】	きぬ川	16名程度	
3-4 中堅職員研修 短期実習コース 「具体的な支援技術の習得」			① R3.11.8~11.12 R3.11.9~11 【オンライン】	武蔵野	8名程度 30名	
	② R3.9.6~9.10 R3.9.8~9.10 【オンライン】	きぬ川	10名程度 30名			
4-1 新任職員研修 「基本的な知識と技術を学ぶ」 ※前後期とも必修	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年未満の者	新任職員として児童自立支援施設における基本的な知識と技術を学ぶ基礎研修(講義と演習を組み合わせた研修)	前期 R3.5.25~5.27 【オンライン】	武蔵野	30名	4/16 (金) 必着【済】
			OJT R3.5.28~10.19	各職場		
4-2 新任職員研修 短期実習コース 「子どもの理解と支援」 ※「①②③」「④⑤」を統合して行う	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年未満の者	基本的な子どもの理解と支援の方法を学ぶ基礎研修(講義と寮舎実習を組み合わせたコース)	① R3.6.7~6.11 R3.6.22~23 【オンライン】	武蔵野	各回 8名程度	4/16 (金) 必着【済】
			② R3.6.21~6.25 R3.6.22~23 【オンライン】			
			③ R3.7.5~7.9 R3.6.22~23 【オンライン】			
			④ R3.5.17~5.21 R3.8.23~24 【オンライン】	きぬ川	各回10 名程度	
			⑤ R3.6.14~6.18 R3.8.23~24 【オンライン】			

<児童相談所職員研修>

1 児童相談所一時保護所職員 スーパーバイザー研修 「一時保護所の運営とスーパーバイズ」	児童福祉領域及び児童相談所での勤務が概ね5年以上で、各一時保護所において指導的立場にある者	一時保護所のスーパーバイザーとして必要な知識を学び、その運営と課題を考える研修	R3.7.28~7.30 【オンライン】	武蔵野	30名	4/23 (金) 必着【済】
2 児童相談所一時保護所職員実務者研修 「子どもの行動上の問題への理解とその対応」	児童福祉領域での勤務経験が概ね5年以内で、一時保護所において勤務している者	一時保護所における実務者としての必要な知識や支援技術を学ぶ研修	① R3.10.6~10.8 【オンライン】 ② R3.10.26~10.28 【オンライン】 ③ R3.11.24~11.26 【オンライン】	武蔵野	各回 30名	6/4 (金) 6/18 (金) 必着
3 児童相談所 児童福祉司任用後研修(※新規) ※都道府県市との委託契約による研修	児童福祉法第13条第3項に規定する者のうち、児童福祉司に任用された者	子ども家庭ソーシャルワーク(ケアワーカー、ソーシャルアクション等)として子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを行うことができるよう、「知識」「技術」「態度」の個別到達目標の達成をめざす研修	R3.9.13~9.17 【オンライン】	武蔵野	30名	
4 児童相談所児童心理司新任職員研修 「児童心理司の専門性について考える」	児童心理司としての経験が概ね2年以内で、児童心理司として勤務している者	児童心理司として基本的な知識と技術、連携を学ぶ基礎研修(講義と演習を複合した研修)	R4.2.2~2.3 【オンライン】	武蔵野	30名	10/29 (金) 必着
5 児童相談所職員テーマ別研修 「里親(ホストファミリー)との協働」	各児童相談所において現在勤務している者(職種は問わない)	児童相談所職員として、専門性をより向上させるためのステップアップ研修	R4.3.3~3.4 【オンライン】	武蔵野	30名	12/3 (金) 必着
6 児童相談所 児童福祉司現任研修(オンライン) 「より質の高いアセスメントを実現するための知識」	児童福祉司としての経験が概ね2年以上で、児童福祉司として勤務している者	児童福祉司としてより質の高いケースワーク、家庭支援を実現するためのステップアップ研修	R3.8.3~8.5	武蔵野	50名	5/14 (金) 必着【済】
7 児童相談所職員現任研修セミナー(オンライン) 「児童虐待対応に必要な情報・知識」	各児童相談所において現在勤務している者(職種は問わない)	児童相談所職員として、専門性をより向上させるためのステップアップ研修	R3.8.25	武蔵野	50名	

<研修指導者養成研修>

1 Aコース 「子どもの権利擁護と日々の養育」	都道府県知事(指定都市又は児童相談所設置市にあっては市長)が推薦する者	都道府県等で実施する基幹的職員研修等を企画・実施する者を養成する研修	R3.12.21~12.23 【オンライン】	武蔵野	各回 30名	9/10 (金) 必着
2 Eコース 「子どもの精神的・行動的な問題の理解とその対応」			R4.1.11~1.13 【オンライン】			
3 Fコース 「施設の小規模かつ地域分散化の推進とその充実」			R4.2.15~2.17 【オンライン】			

※ 法 定 研 修

※募集人数について、参加型の場合は密を避けるため30名までとする。

※研修指導者養成研修については、今年度はA~Hコースのうち3コース(A・E・F)を実施する。

※今後、研修日程及び研修内容については、急遽変更になる可能性がある。